

公益社団法人砥粒加工学会優秀講演論文賞審査要領

平成22年 2月12日 理事会制定

【優秀講演論文賞の趣旨】

優秀講演論文賞は、若手技術者・研究者ならびに学生の学会への参加意識を高めると同時に、将来の活躍と貢献を期待して、砥粒加工学会学術講演会（以下、ABTEC という）における概ね満30歳以下の優秀な講演者に対して贈賞する。

【優秀講演論文賞の贈賞指針】

- ・ 贈賞対象者は、概ね満30歳以下（講演論文受付時）の登壇者とする。
- ・ 受賞者は、ABTEC 毎に10名程度とし、セッションおよび所属機関などに偏りがないように、審査委員会で審査する。

【優秀講演論文賞の審査委員会・審査方法】

- ・ 優秀講演論文賞を審査する砥粒加工学会優秀講演論文賞審査委員会（以下、審査委員会という）を設ける。
- ・ 審査委員会は、審査委員長、幹事の他、委員10名程度を置く。
- ・ 審査委員長は事業部会長とし、幹事は事業部会幹事とする。
- ・ 委員は、審査委員長が推薦し、理事会の議を経て、会長が委嘱する。
- ・ 審査は、講演論文と講演内容の両面からの評価・採点による。
- ・ 評価・採点者（評価委員とよぶ）は、セッション毎に座長、オーガナイザ、あるいは、その他の適任者から1名を選出する。

【採点基準】

以下の7項目とし、特に5)、6)、7)項に重点を置くものとする。

- 1) 原稿の体裁
- 2) 原稿の論旨
- 3) 発表内容の新規性または独創性
- 4) 発表内容の発展性または完結性
- 5) 発表のスライドの構成・見やすさ
- 6) 発表の態度・話し方
- 7) 質疑応答の的確さ

付 則

本審査要領は平成22年2月12日より準用を開始し、公益社団法人の設立登記の日から施行する。